

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年11月17日 開会時間・午前・午後4時20分 閉会時間・午前・午後4時58分
出席者	後藤 國弘 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者	川柳 雅裕	
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 市議会ペーパーレスへの対応について	

【開会=午後4時20分】

後藤國弘委員長

ただ今から議会運営委員会を開催したいと思います。
はじめに、市議会ペーパーレスへの対応についてを議題といたします。記入シートにつきましては、10月20日までに提出いただきました。本日はその集計結果などをもとに市議会としての取りまとめを行っていきたいと思います。お手元には集計表、現状での課題、考える方策の各議員の記述を列挙しております。あわせてコメント欄には市議会としての総括及び今後の課題や取り組んでいくことについて、考え方の素案を挙げさせていただいております。①から順にまとめていききたいと思います。①について皆さんの意見をお聞きしたいと思います。まずはコメントの部分、集計シート1枚目のコメントの部分について、これが素案ですので、これを読んでいただいて、それからご意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

南谷佳寛委員

ここにある、不慣れな中で使い慣れていくことがということで、そのものだと思いますので、また皆さんに教えていただいて、勉強したいと思います。

後藤國弘委員長

維持費のかかる会議システムを導入すれば今よりもっと簡単に使いやすくなる可能性はありますか。

議会総務課課長
補佐

実際、実務レベルで試したことがないので、正直なところ何とも言えないところです。

後藤國弘委員長

美濃加茂かどこか行ったときに、何か入れてませんでしたか。少し使っただけなのでよくわからなかったのですが、現状では今の形で皆さんに慣れていただいて、より便利なものを予算的に余裕があるようでしたらというような感じでよろしいですか。

山田委員

やるのは議員だけ、執行部も一緒にやるのか。例えば議案を見るとか。

後藤國弘委員長

執行部もペーパーレス化していますよね。

山田委員

紙だとそこでメモできるけど、この場合はメモできないと思っとるんだけど、みんなはできるのか打ち込めるのかわからんけど、それが1番苦しいなど。今までは裏側に

後藤國弘委員長	<p>メモしとったけど、その辺のところだ。</p> <p>画面上でフリーハンドで書くのは私も苦手なので使っていないんですけど、打ち込んだ方が早いので。</p> <p>とりあえず現状で、このような感じでお願いしたいと思います。</p> <p>次に、②質問、質疑のほか調査活動における端末利用の推進についてということでコメント欄を見ていきたいと思っています。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>特にないようですので、③について皆さんの意見をお聞きしたいと思います。議員相互の技能向上に向けた取り組みということでもあります。不慣れなところが多いかと思いますが。</p>
藤川議長	<p>下から2つ目の体調不良等で委員会に対面で参加不可のときに活用できないかというのに対して、コメントが令和5年3月定例会で条例及び会議規則の一部を改正していますということになってはいますが、このコメントを読む限り、体調不良の場合にはその人のために委員会をオンラインで開きますよというふうには受け止めてしまうんですけど、そういう理解が生まれてもよろしくないです。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>委員会条例等の改正の協議の中で、同じような質問をいただきました。結論的には、感染症なり大規模災害で全体として参集できない状況という大前提があるということをお願いしたいというのがありますので、平たく言えば、個人の事情でオンライン参加したいというのは基本できないということです。</p>
藤川議長	<p>想定していないとか、そういう回答にならないと、改正しておりますが、この改正は感染症のまん延など全体で参集困難な場合においてオンライン会議を開催することを想定しており、個別の体調不良等に対応することは想定しておりませんというように書かないと、やれますというように受け止められるんじゃないかなと。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>その辺りはニュアンスを考えさせていただきます。</p>

後藤國弘委員長	<p>多分、てにをはの部分で変わると思っていますので、前提として主に感染症のまん延など参集困難な状況においてという部分が最初にあるので、少し強調してもらっていいかなと思います。あと、どこかで練習しないといけないですね。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>昨年度の協議の中でも具体的なマニュアルとまではいかないですけど、条例、規則はありますので、その下にぶら下がる招集の仕方等を含めて協議いただく機会が出てくると思いますのでよろしくお願ひします。</p>
後藤國弘委員長	<p>運用面の部分でどこかの機会で作成してということも検討していきたいと思ひます。 他に何かございますでしょうか。 (発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>最後、④議員のリテラシー、セキュリティ意識向上についてというところを見ていただきたいと思ひます。 ('何これ、ITパスポート、国家試験どうのこうのって')と呼ぶものあり)</p>
議会総務課課長 補佐	<p>あくまでいただいた意見ということで列記させていただいています。</p>
後藤國弘委員長	<p>パスワードについては変更できませんか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>パスワードはご意見いただひていますが、意味合いをどう考えるかというところで、タブレット自体は基本は議会活動ということになるので、私どものパソコンでもパスワードは変えられない、要するに仕事用でいただひている前提なので、そういう意味でこれも変えられないということ言えば、こういうものですよと言わざるを得ないというところはありますが、その辺りはどういう意味合いでというところがもう少し精査する必要があるかと思ひています。</p>
藤川議長	<p>職員さんは貸与品で借りたパソコンを使ひますが、ログインするのはログインIDなり何なりがあつて、いつ、誰がどのパソコンからログインしているか、どの情報にア</p>

	<p>アクセスしているか全部チェックできるようになっていると思うんです、対して議員のタブレットはいつ、誰が、どこにということ、人のタブレットで同じパスワードを打ち込んで入ることができてしまう都合上、誰がこの端末からアクセスしているかわからない状態になってしまうので、その点については管理できるものですか。</p>
<p>議会総務課課長 補佐</p>	<p>現時点では職員のものとは違って、誰がという部分は把握できません。365へのアクセスは以前、スマホで読み取っていただいて、本当に本人のアクセスなのかというのはできます。</p>
<p>藤川議長</p>	<p>私が人のに入ることについてはわからない、これからクラウドに行ったらわかる。</p>
<p>議会総務課課長 補佐</p>	<p>今、おっしゃられている、このものだけに入ってというところでは、確かにパスワードがわかっただけという部分は確かにあることはあると思います。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>他何かよろしいでしょうか、とりあえずひとつひとつですね。 それでは、2番の方ですけど、その他使い勝手の向上を図る運営等についてお気づきの点があればということでお聞きしておりますけど、2番については1番と共通するところもたくさんありますがどうでしょうか、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。</p>
<p>山田委員</p>	<p>疑問に思ったのは、任期満了などにより議員の職務を終了した場合のアカウントやメールアドレスの取り扱いを明確にする必要があるというのはどういうことか。メールか何かを使った場合ということ。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>個人個人でメールアドレスの設定がされていますので、それを初期化すればいいんじゃないですか。</p>
<p>山田委員</p>	<p>もう一つは、外のメールアドレス、例えば自分の連れがこれを使ってやった場合、これはできるのか。</p>
<p>議会総務課課長 補佐</p>	<p>365の設定に関しましては、皆さんの名前でそれぞれ登録していますので、それに関しては選挙などがあって人が入れ替わった時にはその時点で持ってみえた方について</p>

議会総務課課長 補佐	<p>は返却、削除して、新たな情報を登録するという事です。</p> <p>(「それは簡単にできるの」と呼ぶものあり)</p> <p>それは管理者権限で365上の話はこちらでできるのですが、タブレットそのものに関しては業者に出してという部分が出てき得ますので、そのへんはまだ始まったばかりですので、4年先に向けてどういったことが起こり得るか詳細はまた精査する必要があると考えます。</p>
後藤國弘委員長	<p>基本的にペーパーレスになって、どうしてもペーパーが欲しい人はタブレットから印刷していただいて。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>それでは、協議結果をもとに全議員への報告に向けての取りまとめ案として、次回に向けてお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>議長さん何かありますでしょうか。</p>
藤川議長	<p>少し前の全員協議会で話があったと思うんですけど、質問通告書のルールについて、すぐというわけではないんですけど、見直しなり一定のルール化なりをしてはどうかというご提言がありまして、これについてどこで諮るのかということで考えたところ、議会運営に関する事として議会運営委員会の方で質問通告書のあり方についてご協議を願えたらというところで、委員長はじめ委員の皆さんにお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
山田委員	<p>その関係についてだけど、視察に行くと議会だよりか何かを参考に考えてもいいのかなと思うし、あるいはどこかの通告書を見てこういうのがいいと、羽島独特のものを作るというのなら話は別ですが。</p>
藤川議長	<p>記載のあり方について、どこまで書くのかということについてもご意見をいただいたものですから。</p>
後藤國弘委員長	<p>今日の廣瀬先生の話の中でも、わかりやすく、何を聞きたいかをきちっと通告するという事を言ってみえたので、今後、議長さんから提案がございましたように、通告</p>

<p>山田委員</p>	<p>書のあり方等について、議運の方で今後の課題として検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>通告を出して、執行部の方も的確にやってもらわないと、いつも長引いて時間なくなるけど、もっと的確に、あかんならあかん、いいならいい、そのことについて議論したい。だらっと長くなって、あかんとか言われたって時間のロスだけで、次入るに入れんというのがあるので、執行部の方ももっと的確にお願いしたい。長いことだらだら言い訳みたいなことを言って、そういうことになるなら、議会改革じゃないけど、その中で持ち時間を決めてもらって、執行部にどれだけしゃべってもらってもいいけど、議員の方は30分は絶対にしゃべれるようならどれだけでもいいので、これはまた議会改革の方でお願いしたい。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>次回は12月定例会にかかる議会運営委員会を11月24日金曜日、午前10時から開催いたしますので、皆さんよろしくお願いしますと思います。</p> <p>大変遅くまで皆さんありがとうございました。これで議会運営委員会を終了します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午後4時58分】</p>